

調査計画（変更後）

1 調査の名称

県民世論調査

2 調査の目的

本調査は、県民のニーズ・意識等を把握し、県政運営の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)
18歳以上の県民

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 3,000人（母集団の大きさ：約560,000人）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

県内市町村の選挙人名簿より、18歳以上の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

- ①あなたご自身のことについて
- ②県の人口減少対策について
- ③転職に伴う県外転出について
- ④男女共同参画について
- ⑤南海トラフ地震対策について
- ⑥県民の健康づくりについて
- ⑦がん検診について
- ⑧在宅療養体制の充実について
- ⑨高知型地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりについて
- ⑩認知症について
- ⑪文化芸術の振興について
- ⑫森林環境税について
- ⑬自然環境を守る取組について
- ⑭地球温暖化対策について

（本調査は、意識に関する事項も含まれる。）

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県一民間事業者一報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 □調査員調査 □その他（ ）

〔調査方法の概要〕

県の委託した民間事業者から郵送により調査票等を送付する。

報告者は、返信用封筒へ回答済みの調査票を封入し郵送するか、専用のURLからオンライン回答する。

民間事業者へ委託する作業内容：調査対象者の抽出、調査票原本の作成、調査票等の印刷、事前予告ハガキ・督促ハガキの印刷・送付、調査票の送付・回収、調査結果の集計（データ入力・集計・グラフ作成）、報告書の作成

7 報告を求める期間

（1）調査の周期

☐ 1回限り ☐ 毎月 ☐ 四半期 ☒ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 5年 ☐ 不定期 ☐ その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

（2）調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年7月下旬から8月下旬